

令和元年7月吉日 制定

全日本電気工事業工業組合全国青年部協議会

SNS運用に関するガイドライン

1. ガイドライン運用目的

我々、全日電工連全国青年部協議会では「青年部ならではの柔軟な発想力とスピード感ある行動力」の活動指針の基、全国に繋がるネットワークを軸に、業界の認知や定着に向けた活動に対しSNS等を通じて情報の発信と推進強化の取り組みを進めていくにあたり、本ガイドラインを策定し、これに準じた方法で業界の活動を内・外へと発信していく事を目的とします。

2. SNS参加の心構え

- ・SNSは便利で楽しい反面、様々なトラブル、もしくは犯罪にまで発展する可能性を含んでいることを認識してください。
- ・SNSでは、個人としての立場と、青年部協議会理事としての立場の区別が明確ではありません。個人としての情報を発信するのは自由ですが、その発言が原因となって青年部協議会の社会的信用が損なわれる可能性があることを忘れないでください。
- ・一度インターネット上に公開された情報は完全には削除できないことを認識してください。自分の投稿を削除しても第三者による投稿の保存やコピーが容易で半永久的にSNS上に残ります。
- ・投稿に対するリアクションにおいて、批判を受けるようなことがあっても少し間をおいて考えましょう。感情的に反論することはやめてください。
- ・SNS上の発言は友人や知人、本当に伝えたい人たち以外の人たちからも閲覧可能です。公に公開された場所だということを認識しましょう。
- ・書き込む内容や情報を公開する範囲、その結果どのような影響が起りえるか常に意識し、現実社会でも、してはいけない事や言えないことはSNS上でもしてはいけません。
- ・投稿ボタンを押す前に一度読み直し、他者に敬意を払いよく考えてから投稿するよう心掛けてください。

3. 遵守事項

- ・個人情報・著作権・プライバシー等、第三者が保有する権利の侵害を禁止します。
- ・画像を掲載するときには細心の注意をしてください。画像にはGPS機能で日時や場所などが特定できるものがあり第三者が映り込んだ画像からストーカー被害などの事件に発展しないようボカシを入れるなどの配慮をお願いします。
- ・誰かの悪口、誹謗中傷を書き込むのはやめましょう。名誉棄損で裁判になる可能性があることを認識してください。
- ・不確定な情報、検討中の素案など、職務上知り得た情報を公開・発信はしないでください。
- ・全国の青年部を代表する立場だという自覚と責任を持ち、投稿には細心の注意をしてください。
- ・人権、思想、信条、居住、職業などで差別する発言及び差別を助長させる投稿は禁止します。
- ・青年部協議会において発信する内容は、業界を広く認知してもらい、なおかつ魅力を発信するものでありマイナスイメージとなる投稿は避けてください。

4. ガイドラインに対するお問い合わせ

全日電工連全国青年部協議会 全国情報発信PJT
情報発信事業担当：全国青年部協議会理事 沼澤 功仁

以上